

XVI. 慢性疼痛集学的治療チーム

慢性疼痛は全成人の約30%が罹患しているとされ、約2兆円の経済損失をもたらしていると報告されている。【国民生活基礎調査】の結果からも、慢性的な痛み悩む人は多く、生活の質（QOL）や労働生産性の低下に影響していることが示されている。

痛みは慢性化するに伴い、罹患部位の器質的異常や身体機能のみの問題ではなくなり、精神的要因、心理的要因、社会的要因が複雑に絡み合い、症状の増悪や遷延に関与する。そのため、慢性疼痛の治療においては、医師およびメディカルスタッフによる総合的かつ集学的な対応が求められ、患者さん一人ひとりの背景に応じた治療内容や治療目標を設定した、きめ細やかな介入が必要である。

慢性疼痛集学的治療チームでは、患者さんと医療者の間で問題を共有し、さらに医療者間でもコミュニケーションを図りながら治療目標を決定している。痛みの軽減のみを目的とするのではなく、社会活動の促進や日常生活の質の向上を目指した介入を行っている。

また、厚生労働省が主催する慢性疼痛診療システム均てん化事業に参画しており、その活動の一環として、慢性疼痛診療に携わる医療従事者を対象とした研修会を開催した。

XVI-1 チーム構成員

ペインクリニック部 医師6名
耳鼻咽喉科・頭頸部外科 医師1名 精神科神経科 医師1名
公認心理師 2名 理学療法士 2名 作業療法士 1名 看護師 1名

XVI-2 活動内容

対象は主にペインクリニック外来に通院している患者さんであり、慢性疼痛に対する集学的治療が適応と判断された場合に、患者さんの希望を踏まえてチームで介入する。

治療にあたっては、痛みに対する治療計画を立案するとともに、看護師が病歴や家族歴を含む生活全般の情報を問診し、痛みに関連する不安や悩み、心配事を傾聴しながら必要な支援を行う。慢性疼痛に精神疾患を併存する場合には、精神科神経科医師と情報を共有し、治療方針について検討する。また、理学療法士が身体機能や筋力、体力の評価を行い、必要な運動療法の指導を行うとともに、運動恐怖に対してVRを活用した介入も取り入れている。公認心理師は、痛みに対する不安や恐怖、破局的思考に対して心理療法を行い、適切な認知の再構成と対処行動の獲得を支援する。さらに、必要に応じて医療ソーシャルワーカーや薬剤師と連携し、社会的支援や薬物療法の調整を行うほか、仕事とお金のお悩み相談会とも連携し、患者さんの生活再建や社会参加を見据えた支援を行っている。

これらの介入は患者さん個別のスケジュールに基づいて実施し、定期的にチームカンファレンスを開催して治療効果の評価を行っている。加えて、チームでの活動内容については、各職種が学会等で積極的に報告している。

XVI-3 2025年4月—2026年3月介入件数

対象患者	
件数	50
年齢（中央値）	9-76(44)
男女比	6:44

介入時の診断

診断名	件数
慢性一過性慢性疼痛	27
慢性がん関連疼痛	2
慢性術後または外傷後疼痛	8
慢性二次性筋骨格痛	0
慢性二次性内臓痛	1
慢性神経障害性疼痛	6
慢性二次性頭痛または口腔顔面痛	6

XVI-4 研修会の開催

